

教職課程で「学校安全」「チーム学校」に関する授業を
行うための教材研究

—緊急時の児童引き取り訓練事例分析—

鹿内 信善 渡辺 聡

Study of teaching materials for teacher training
— Focusing on school security and cooperative solutions —

Nobuyoshi SHIKANAI and Satoshi WATANABE

教職課程で「学校安全」「チーム学校」に関する 授業を行うための教材研究

—緊急時の児童引き取り訓練事例分析—

鹿内 信善¹・渡辺 聡²

Study of teaching materials for teacher training
- Focusing on school security and cooperative solutions -

Nobuyoshi SHIKANAI and Satoshi WATANABE

概要

「学校安全」に関する内容は多岐にわたっている。教職科目として「学校安全」の授業をする場合には、多くの資料から教材を精選していく必要がある。また、これまでの研究では取り上げられてこなかった内容を授業者自身が整理し教材化していくことも求められる。さらに、「学校安全」の授業では、実際に学校現場で行われている学校安全教育・学校安全指導の具体的な内容を学生たちに伝えていく必要もある。そこで本研究ではA小学校がチーム学校として継続的に行っている「緊急時の保護者による児童引き取り訓練」の事例を分析し「学校安全」や「チーム学校」の授業づくりに役立つ情報を整理した。

I. 問題と目的

「学校安全」は「教育の基礎的理解に関する科目」として重要なものとなってくる。また学校安全指導は、学校全体がチーム学校として取り組むべき重要な課題である。これまでに「学校安全」に関する書籍は多数公刊されている（渡辺編著2013、戸田編著2012、添田他編著2015、喜多他編著2016等々）。これらの著書では次のような内容が取り上げられている。例えば添田他編著（2015）の序章－1だけでも次の項目が取り上げられている。（1）学校安全を学ぶ意義（2）「学校保健安全法」（3）教師の法的責任（4）施設設備（5）児童生徒同士が関わる事故（6）安全確保・配慮。戸田編著（2012）の節見出しには次の事項があげられている。「学校や子どもの安全と危機管理の意義」「学校における安全と危機管理への取り組み」「安全教育研究の実践」「学校生活の事故と犯罪被害の防止」「学校における交通安全教育の進め方」「学校における防災教育の進め方」「学校での感染症や食中毒等の危機管理」。

このように「学校安全」に関する内容は多岐にわたっている。教職科目として「学校安全」の授業をする場合には、多くの資料から教材を精選していく必要がある。また、これまでの研究では取り上げられてこなかった内

容を授業者自身が整理し教材化していくことも求められる。さらに、「学校安全」の授業では、実際に学校現場で行われている学校安全教育・学校安全指導の具体的な内容を学生たちに伝えていく必要もある。

そこで本研究ではA小学校がチーム学校として継続的に行っている「緊急時の保護者による児童引き取り訓練」の事例を分析し「学校安全」や「チーム学校」の授業づくりに役立つ情報を整理していく。

II. 児童引き取り訓練の実際

基本的には2016年度に実施された訓練に関する諸資料を紹介していく。必要に応じて2015年度・2014年度の資料も用い説明を補完していく。

II-1 保護者への周知

II-1-1 訓練のねらい

引き取り訓練の保護者への周知はプリントによっておこなった。プリントでは、時候の挨拶のあとまず「訓練のねらい」について次のように説明している。

この訓練は、重大な事態に対応するためのものです。引き取りのための校内経路の確認だけではなく、

¹ 福岡女学院大学

² 札幌市立手稲山口小学校

実際の人の動きを想定しています。保護者の皆様におかれましても、必ずメール配信があつてから行動して頂くようお願い致します。以下に、引き取り訓練の方法についてお知らせしますので、ご確認の上ご協力をお願い致します。

II-1-2 保護者の行動順序

緊急メール受信後の保護者の行動については次の9ステップで説明している。

① メールを受信されましたら、内容を確認し、学校へお越しください。

② 東玄関より入り、外靴を持って図工室の受付へ進んでください。

③ 教室へ向かうときは中央階段を使用してください。

④ 兄弟姉妹がいる場合は、一番下のお子様の教室へ迎えに行ってください。

⑤ 教室の後ろのドアから入り、お子様をつれて担任のところへ行ってください。

⑥ 担任に名前を告げて、名簿確認し、お子様がかけている「名札ホルダー」を渡してください。

⑦ 前のドアから教室を出てください。

⑧ 帰りは西階段を使用してください。
(一方通行)

⑨ 下校の際は、西玄関よりお帰りください。

II-1-3 その他の伝達事項

その他、4項目の「お願い」と「お迎えのない児童について」の説明がプリントに記されてある。

お願い

・児童が短い時間帯にまとまって下校することになりますので、学校のまわりは混雑が予想されます。出

入り時の交通事故を防止するためお車での来校はご遠慮ください。

・入口と出口の玄関が異なります。上履きと、外靴を入れる袋をご用意ください。

・校内では、お子様と離れないようにして行動してください。

・お子様が引き取りによって早く帰宅した場合でも、15:15までは訓練時間というおさえになっておりますので外出等についてご配慮をよろしくお願い致します。

お迎えのない児童について

危険度の高い場合を想定していますので本来は、お迎えのない児童は、安全が確保されるまで学校留め置きになります。しかし、今回は訓練ですので、残った児童は方面別にまとまって下校をします。

II-2 学校からの送信メールと緊急度

II-2-1 送信メール

訓練用送信メールは、次のようになっている。なおA小学校は児童数836名である。このうちメールでの連絡ができない家庭が9世帯ある。実際の緊急時にはメール連絡できない家庭には電話連絡することになっている。

A小学校緊急連絡です。

A小学校です。このメール送信は引き取り訓練用です。

「近隣の区に不審者が出没したと警察から連絡がきました。未だ捕まっていないこと、子どもたちの生命の安全を考え、緊急度③と判断致しました。お子様の引き取りをお願い致します。」このメールを受け取りましたらお迎えに来てください。なお、本日引き取りに来られない方にもメールを送信しています。一斉送信を迅速に行うためご理解ください。

II-2-2 緊急度の判断

A小学校では、あらかじめ定められた基準に基づいて緊急度を3段階で判断している。昨年度(2015年度)までは4段階で判断していた。子どもたちの安全確保につながる判断を迅速に行うため、今年度から3段階にし、判断基準表も簡素化した。昨年度までは、不審者・犯罪者情報も緊急度判断情報としてこまかく記載されていた。それを今年度から判断基準表の外に出し、「不審者(犯罪者)においては、警察からの情報をもとに、臨機応変に対応する。」に改めた。今年度は緊急度が最も高い③の不審者情報であるという想定で訓練が行われた。不審者・犯罪者情報以外の緊急度判断基準は気象や地震等に関するものである。

Ⅱ-3 引き取り時の保護者受付

Ⅱ-3-1 受付への誘導

緊急時には、東玄関から入り図工室受付に行くよう周知してある。そのため東玄関には図工室に誘導する情報を掲示してある（写真1）。なお実際の緊急時に掲示する情報は、別に印刷してあり、防災委員会の責任者である教頭席に常備してある。



写真1

図工室入口には、受付についての説明が掲示されている（写真2）。

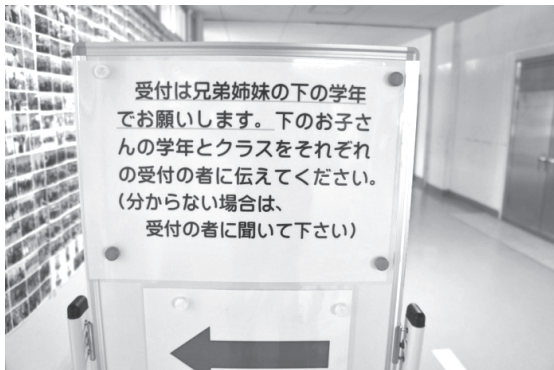


写真2

Ⅱ-3-2 受付

受付は、低・中・高学年の3か所に分けて行った。「受付は兄弟姉妹の下の学年で」とお願いしていたため高学年の受付場所に保護者が並ばない時間もあった（写真3）。2年前（2014年度）の訓練で「受付は、できれば複数で担当した方が円滑にいくと思いました」という反省が出された。これを受けて、3人体制で受付を行っている。写真3のように受付を待つ人数に学年によるばらつきが見られたが、訓練に支障をきたさない程度に受付体制は改善されている。高学年の受付担当は栄養教諭であり、全教職員が今回の訓練でそれぞれの役割を果たしていた（黒板の前に立っているのは実習生であり、今回は参観のみである）。



写真3

Ⅱ-3-3 利用階段と出口階段の指定

受付を済ませたあと中央階段を通して子どもがいる教室に行くように誘導する（写真4）。写真4の情報は受付を済ませたあとすぐ見られるように図工室前の黒板に掲示してある。

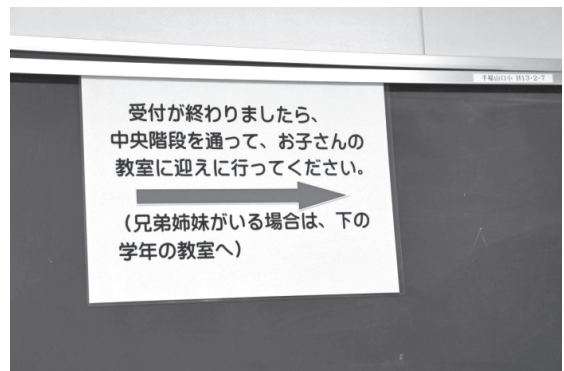


写真4

なお帰りは西階段を利用するように誘導している。さらに帰りの出口は来たときは反対の西玄関になるようにしている。このようにすることで「校内一方通行」が確保され混乱を防ぐことができた。

Ⅱ-3-4 教室での受け渡し

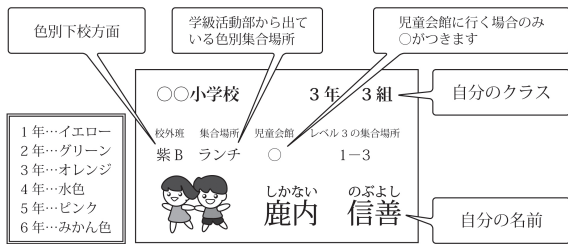
前掲したように、教室での受け渡しに関する保護者への周知事項は次の3点である。

「教室の後ろのドアから入り、お子様をつれて担任のところへ行ってください。」

「担任に名前を告げて、名簿を確認し、お子様がかけている『名札ホルダー』を渡してください。」

「前のドアから教室を出てください。」

名簿の確認と、担任の手元に残る名札ホルダーで児童の引き渡し完了をダブルチェックしている。名札ホルダーは次のようになっている。



この説明を印刷したプリントは全教員に事前配付してある。また各クラスごとに各児童の名札の印刷内容を確認してもらっている。

教室への出入りは後ろから入り、前から出るように誘導している(写真5)。これも校内一方通行にするための工夫である。



写真5

Ⅲ. 訓練のふりかえり

訓練の反省会(職員会議)用にA小学校防災委員会が作成した資料をもとに、訓練のふりかえりをしていく。

Ⅲ-1 事前の指導

今回の訓練のねらいのひとつは「保護者に引き取り方の流れを知ってもらうこと、職員が毎年入れ替わる中で職員の動きを確認すること」である。今回は訓練の事前に保護者対象の懇談会を実施した。またプリントでも「引き取りの流れ」を周知している。3年続けてこの訓練を実施し、毎回反省点を出し合い改善もしてきている。このため防災委員会が作成した反省用資料の第1行目には、次のような教員の意見が記載されている。

経験を重ねていくうちに、スムーズに行うことができている。

このことは写真資料によっても確認できる(写真6・7)。保護者と子どもたちは、校舎内でも校舎外でも整然と行動できている。



写真6



写真7

A小学校では「防災教育は、子どもたちの危機管理意識を高める大事な学習である」という位置づけをしている。今回の訓練については「引き取りの流れ」の説明も含む事前指導を児童にも行っている。このような指導も保護者・児童の整然とした行動を引き出しているものと考えられる。

また次のような感想も教員から出されていた。「とてもスムーズに行っていました。保護者も昨年度の経験があったので、とくに困ることもなくよかったです。」経験を重ねることで、保護者にも教師にも経験値が蓄積されていく。このような訓練が来年度の訓練のための効果的な事前指導になっている。また万一、実際に緊急度③に相当する事態が起こったときの、子どもたちの安全確保につながっていく。

Ⅲ-2 教室と廊下の機能分離

昨年度の反省事項に次のようなものがあった。「教室に51名が入ると身動きがとれない状態でした。人数が多い学級は廊下で保護者対応をしてもよいと思います。」

これに対し防災委員会は「廊下で保護者の対応をした方が混乱する可能性がある。少しずつ人数が減っていくので、最初は我慢したい。」この方針を職員会議でも共有した。教室内は児童の引き渡し場所、廊下は一方通行の歩行場所、と機能分離したことが「混乱なく進みました。準備等ありがとうございました。」という教員の感想

につながっている。実際に「引き取り訓練」は混乱なく済んでいる。

Ⅲ-3 トランシーバーの活用

今回の訓練で次のような事例があった。「遅れて迎えに来た保護者がいたが、トランシーバーを使って情報のやり取りをしたことで、スムーズに受け渡しができた。」このトランシーバーが写真8である。



写真8

緊急事態が発生したときには、携帯電話を身に付けておくよう、教職員には指示してある。しかし、大地震など携帯電話を使用できない緊急事態もある。実際に緊急度③の事態が起こったときには防災委員会の責任者である教頭が職員室でこのトランシーバーを使って指示を出したり状況把握をすることになる。

トランシーバーは、野外学習、とくにスキー学習などのときに子どもたちの安全確保のために活用される。そのためA小学校では、このトランシーバーを10台常備している。

Ⅲ-4 保護者の自家用車使用の問題

A小学校では緊急時以外のときでも校地のまわりにコーンを置いている。路上駐車を防ぐこと、とくに歩道部分への駐車防止を目的にしている。これによって児童の通学路が確保されている(写真9・10)。



写真9



写真10

先掲したように、事前配付のプリントでも「出入り時の交通事故を防止するためお車でのご来校はご遠慮ください」と伝えている。しかし「お願い」が守られていない。写真11でも確認できるが、子どもを引き取りに来た親たちの車が、校地から離れた路上にたくさん停められている。さらに歩道に乗り上げて駐車している車もある。



写真11

A小学校防災委員会も、この問題を重く受け止めており、来年度以降の方針として次のことを提案した。

実際の事案の場合、保護者が車で来ることが予想される。グラウンドを開放するとともに、玄関前への車の進入を阻止する誘導者を高学年の先生に数名お願い頂くことになると思われる。

実際の緊急時には写真11の奥に写っている車よりはるかに多くの方が車で来るとは容易に予想される。そのため防災委員会が出した上記の方針は妥当なものと思われる。しかし、これと同様の提案は昨年度(2015年度)にもなされている。昨年度の防災委員会が作成した「反省資料」には次のことが明記されている。

実際の事案の場合、保護者が車で来ることが予想される。グラウンドを開放する、誘導者を配置するなど、臨機応変に対応を考えておく。

しかも2年前（2014年度）の「反省まとめ」資料には次のような、教員意見が記録されている。

校区に刃物を持った不審者がいるという設定を考えると、保護者も自分の身の安全や子どもと一緒に下校することを考えると自家用車で来校が有効という判断もできるように感じました。下校中にばったり遭遇したときにはどうにもならないように感じます。

これは、保護者の車利用を許容すべきであるという主張の説得力のある根拠になっている。車の利用を許容してよいという議論は3年連続でなされている。そろそろ、保護者の車利用を許容した児童引き取り訓練をしてもよいように思われる。

しかし、この問題はそれほど簡単なものではないのである。保護者による児童引き取り訓練は、毎年夏季に行われている。A小学校がある地方では冬季には環境が一変する。写真12は冬季のグラウンドである。冬季はグラウンドを駐車場として利用することが不可能になる。その期間は5ヶ月近くにも及ぶ。



写真12

しかも積雪によって道路が狭くなっている（写真13）。写真13では雪山の右側が車道、左側が歩道である。この状態で路上駐車をされたら、地域の交通は完全に麻痺してしまう。迅速な行動を求められる緊急時に、迅速な移動ができなくなってしまうのである。車利用問題の解決策についてはなお検討が必要である。



写真13

Ⅲ-5 保護者の啓発について

この訓練には、まだもうひとつ大きな問題が残されている。それは写真14に見られるような現象である。



写真14

この問題は、2年前の訓練時から指摘されていた。2年前の「反省まとめ」には、次の記録が残っている。

図工室の窓から、子どもだけ、保護者だけで歩いている様子が少数ですが見え、訓練の趣旨と意義についてさらに啓発が必要かと思いました。

写真14は今年度のものである。やはり、今年度も子どもだけ、保護者だけで歩いている姿が見られた。昨年度の反省資料にも次のようなことが記されていた。

仲良しの保護者と一緒に楽しく来校する保護者を見ていると、主旨を理解して頂く工夫が必要と感じました。

保護者への啓発も含めた総合的反省として、昨年度は次のような意見も出されていた。

何を対象とした訓練なのかがはっきりしていないように感じます。スムーズに保護者へ引き渡す方法（効率性）や児童や保護者に一連の動きを周知する（手順や順序）、教職員・児童・保護者の必要な動きを知る（リハーサルの）等、ねらいが多岐に渡ってしまっているように感じました。防災教育は、子どもたちの危機管理意識を高める大事な学習です。子どもたちに対しての「ねらい」、保護者への危機管理意識の啓発など整理する必要があるように感じました。

これらの反省・意見をもとに昨年度の防災委員会は次のようなまとめをしている。

子どもたちには発達に応じて訓練のねらいを伝える。保護者も引き続き啓発もしていく。最も大切なねらいは、保護者に引き取り方の流れを知ってもらうこと、職員が毎年入れ替わる中で職員の動きを確認することと考える。

「チーム学校」は保護者も含めて成り立っている。「学校安全」はチーム学校として取り組むべき課題であり、保護者の啓発は継続的に行っていかなければならない。このため毎年、「保護者の啓発」が反省事項としてあがってきている。しかし、3年分の資料を分析してみると、保護者の啓発に関する学校の取り組みは着実に成果をあげてきていることがわかる。例えば2年前の反省資料には次のようなことが記されている。

教室の出入りについては、親の意識があまり高くなく逆流する人が何人もいました。また、昇る階段と降りる階段についてもいまひとつ理解されていないようでした。

通らないはずの保健室前を通る集団が見られました。一方通行の意識をもつご協力依頼をさらに徹底できるといいですね。

東玄関から帰る親子が少なくなかったです。

これらの問題は昨年度から完全に解消されている。懇談会の開催やプリントによる「流れ」などの周知が効果的であったと思われる。

IV. 授業化のための考察

以上に見てきた「緊急時の保護者による児童引き取り訓練」の内容を教材として、「学校安全」や「チーム学校」に関する授業をつくっていききたい。筆者らはこれまで、アクティブラーニングを取り入れた授業づくり研究を重ねてきている。「学校安全」等の授業もアクティブラーニングを取り入れたものにしていききたい。そこで以下に「引き取り訓練」を教材にした、アクティブラーニングを取り入れた授業づくりの方向性を整理しておく。

IV-1 体験学習化

実際の訓練を体験させることは難しい。しかし、上に紹介した内容のシミュレーションをさせることは可能である。A小学校では、実際の訓練に先立って全教職員が参加する「引き取り訓練シミュレーション」も実施している。このシミュレーションプログラムを大学の授業でも活用できる。A小学校のシミュレーションプログラムを次に載せておく。

引き取り訓練シミュレーションプログラム

1. ねらい
 - ・訓練をシミュレーションすることで共通理解し実際の訓練時における混乱を最小限にとどめる。
 - ・職員が、保護者の目線で動くことで、訓練時の実際の問題点を見つける。
 - ・実際に、動いてみることで表示類など必要なものを洗い出す。
2. 日時
 - 年○月○日（木）15:30～
3. シミュレーションの方法
 - ・1クラスを抽出（6-1）して、そこに保護者が引き取りに来るという設定で行う。
4. シミュレーションの役割分担
 - ①各担任
 - 保護者役となり、東玄関から、教室を経て、西玄関に動く。
 - （6-1担任の○○先生は担任としての対応をする）
 - ②担任外（注：総務の教員や栄養教員等）
 - 職員会議の提案に従い、配置に就く。
 - ・東玄関：担当者A
 - ・西玄関：担当者B
 - ・図工室（受付）：担当者C・D・E・F
 - （教頭、G教員は、保護者役と動き、問題点をチェックする）
5. 準備するもの
 - ・名札（今回は先生個人のものを使用）
 - ・受付の表示類
 - ・入口出口の表示
6. 予想される問題点
 - ・図工室の机等の配置
 - ・廊下の動線
 - ・教室の動線

IV-2 看图アプローチによる授業づくり

鹿内は、写真や絵図等のビジュアルテキストを「みること」からアクティブラーニングを引き出す方法である「看图アプローチ」を提唱してきた（例えば鹿内2015）。看图アプローチは、「みること」を重視した授業づくりの方法である。今回の訓練では写真もたくさん撮影してある。これらをビジュアルテキストにして看图アプローチによる授業をつくることができる。

例えば写真11を読み解かせることにより、保護者の車利用の問題や、それに伴う路上駐車の問題を考えさせる

ことができる。写真14から、保護者同士・子ども同士で歩いていることを発見させれば、保護者に対する啓発問題も考えさせることもできる。

上に紹介してきたもの以外にも看図アプローチに使える写真を撮影してある。例えば写真15である。



写真15

今回は「訓練」であるのでケガをしている子どもを別室待機させた。しかし、突発的にやってくる緊急時に別室待機させることが適切なのだろうか。緊急時は写真15のような子どもに教職員をひとり張りつける余裕はない。緊急時にひとり待たされている子どもの心情等も写真15から読み取らせれば、「ケガをしている子どもへの配慮はどうしたらよいか」という問題をアクティブに考えさせることができる。

写真16も看図アプローチによる授業づくりに使える。写真16では保護者たちの動線に給食室の職員が入り込んでいる。給食室の職員も「チーム学校」の構成員である。写真16からは給食室の職員が訓練担当から外れていることが読み取れる。子どもの教育には直接携わらないが、

いつも学校にいる大人にどのような協力をお願いできるのかという問題も写真16をもとにして討論させることができる。



写真16

以上の構想を取り入れた「学校安全」「チーム学校」に関する授業を実践してみることが次の課題である。また「学校安全」や「チーム学校」に関連する他の取り組み内容もさらに収集していくことも今後の課題である。

文 献

- 喜多明人他編著 2016『みんなの学校安全 いのちを大事にする社会へ』エイデル研究所
- 鹿内信善 2015『改訂増補 協同学習ツールのつくり方いかし方—看図アプローチで育てる学びの力—』ナカニシヤ出版
- 添田久美子他編著 2015『事例で学ぶ学校の安全と事故防止』ミネルヴァ書房
- 戸田芳雄編著 2012『学校・子どもの安全と危機管理』少年写真新聞社
- 渡邊正樹編著 2013『学校安全と危機管理改訂版』大修館書店